

あいち健康福祉ビジョン年次レポートの概要

年次レポートの目的

健康福祉を取り巻く状況の変化や課題を的確に把握しながら、「あいち健康福祉ビジョン(平成23～27年度)」の取組の実施状況の評価を行う。

年次レポートの構成

1 特集

- ・ 毎年度、社会的に関心の高い事項や、新たな動向が見られた施策等をテーマとして取り上げ、前年度の取組状況を検証する。
- ・ 今回のテーマは、「健康長寿あいちの推進」と「障害のある人が安心して暮らせる地域社会」。

2 主要な目標の進捗状況

- ・ ビジョンに掲げた「主要な目標(38項目)」の進捗状況を把握・評価する。
- ・ 昨年度の年次レポートにおける「新たな課題への対応」のその後の状況を把握し、必要に応じて新たな目標を設定する。

3 新たな課題への対応

- ・ 社会状況の変化に伴う新たな課題に対し、取組の方向性を明らかにする。
- ・ 今回は、「災害時要援護者支援体制の推進」と「在宅医療の推進」を取り上げる。

1 特集(P.3～28)

(1) 健康長寿あいちの推進(P.3～13)

① 疾病の発症予防及び重症化予防(P.5～9)

生活習慣の改善により、発症や重症化を防ぐことが可能な非感染性疾患(NCD)について、県民の方々に周知するための啓発キャンペーンを実施した。

また、慢性閉塞性肺疾患(COPD)は、禁煙による予防と薬物療法による治療が可能な疾患であり、早期発見と早期治療により重症化を防ぐことが重要であるが、県民の方々に十分認知されていないため、名称や疾患に対する理解を広めるためCOPD啓発キャンペーンを実施した。

② 社会で支える健康づくり(P.10～12)

あいち健康プラザの健康づくりに関する知識・技術を活用し、市町村の健康づくりを支援する「市町村健康づくり技術支援事業」を実施した。

また、学童期からこころと身体の健康的な生活習慣の基礎づくりを図るため、県内の小中学生等を対象にした出前講座を実施した。なお、本事業は厚生労働省の「健康寿命を伸ばそう！アワード」において健康局長優良賞を受賞した。

【取組を踏まえた今後の方向性】(P.13)

今後とも「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を図り、「健康長寿あいちの実現」を目指していく。

県民の主体的な健康づくりを促進するための新たな取組として、今年度から「あいち健康マイレージ事業」を、企業等の協力を得て市町村と協働で開始。

今後も本事業を始め、様々な取組を通じて社会全体で個人の健康を支え、守るための仕組みをつくるとともに、本県の健康づくりの中核施設である「あいち健康プラザ」を活用し、全県的な健康づくり運動を推進していく。

(2) 「障害のある人が安心して暮らせる地域社会」(P.14～28)

① グループホームの設置促進(P.16～17)

既存の戸建て住宅を障害者のグループホームとして、より有効に活用するための「愛知県既存の戸建て住宅を障害者グループホームとして活用する場合の取扱要綱」を策定し、設置を希望する者に対しては、「グループホーム整備促進支援制度」により、開設から運営までをトータルに支援することとした。

② 障害者権利擁護センターの運営(P.18～20)

市町村の障害者虐待防止センターを支援するため、連携会議等を立ち上げて連携強化を図るとともに、相談支援事業所職員及び障害福祉サービス事業者に対しては、資質向上を図るための研修を開催した。

③ 心身障害者コロニーの再編整備(P.21～22)

地域生活を営む障害のある人たちを支援する拠点センターへの転換に向け、療育医療総合センター(仮称)の実施設計を行い、平成26年度から建設工事に着手する。

なお、工事期間が長期に及ぶことから、先行して完成する重症心身障害児者病棟等について、平成27年度中の一部供用開始を目指して整備を推進する。

④ 第二青い鳥学園の再整備(P.23～24)

三河地域における重症心身障害児者の入所施設不足に対応するため、施設・機能を見直し、平成27年度の開所を目指して再整備計画を推進する。

⑤ 重症心身障害児者施設の整備促進(P.25～26)

県内で初めてとなる民間法人の重症心身障害児者施設の設置を促進するとともに、民間法人の施設の整備促進を図るため、「障害者福祉減税基金」を平成26年4月に創設した。

【取組を踏まえた今後の方向性】(P.27)

平成26年度は、平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とした第4期障害福祉計画を策定し、障害のある人の地域生活を支えていくため、生活の基盤となる安心できる住居の確保や日常生活の支援とともに、重度の発達障害や重症心身障害など地域や在宅での対応が難しい場合でも、できる限り身近な地域で適切な療育や支援が受けられる体制の整備を進めていく。

2 主要な目標の進捗状況(P.29～47)

主要な目標に対する平成25年度の実績は、全体としては概ね順調に推移している。

また、昨年度「新たな課題への対応」として示した「**歯と口の健康づくりの推進**」については、歯科検診受診勧奨モデル事業や障害者等口腔保健実態調査などを実施し、「**地域包括ケアシステムの構築**」については、地域包括ケアシステム構築に向けた提言を受け、平成26年度から県内9か所でモデル事業を開始した。

3 新たな課題への対応(P.48～56)

(1) 災害時要援護者支援体制の推進(P.48～51)

災害時要援護者支援対策については、市町村支援や広域調整など、愛知県地域防災計画に県の役割が規定されているが、特に広域調整などについて具体的な対応まで定められていなかった。

このため、平成25年5月に「愛知県災害時要援護者広域支援体制プロジェクトチーム」を設置し、災害時要援護者に対する広域支援の仕組みづくりに向け、解決すべき課題の検討を行った。

【取組の方向性】(P.50～51)

① 市町村域を越える広域支援の仕組みづくり(P.50)

「愛知県災害福祉広域支援体制整備会議」を設置し、市町村域を越える広域支援体制の構築に取り組む。

- 被災市町村への福祉人材の派遣等広域支援の連携組織の創設を図る。
- 愛知県災害派遣福祉チーム(仮称)(DCAT)の創設を図る。
- 被災地と支援者の広域コーディネート仕組みを明確化する。
- 障害者・高齢者施設間の実効性ある応援協定の締結を図る。
- 被災地の要援護者の受入れ調整の仕組みづくりを行う。

② 市町村内における要援護者支援の体制強化の促進(P.51)

市町村災害時要援護者支援体制マニュアルを改訂するとともに、社会福祉施設の事業継続計画(BCP)の策定を促すための調査を実施する。

(2) 在宅医療の推進(P.52～56)

団塊の世代が75歳以上になる平成37年に向け、今後急速に医療や介護の必要性が増す中で、地域において医療、介護、予防、生活支援、住まいを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められている。地域包括ケアを実現するためには、システムの要である在宅医療の充実強化が不可欠であり、今後、在宅医療のさらなる推進に取り組む必要がある。

【取組の方向性】(P.54～56)

① 在宅医療連携拠点推進事業の推進(P.54)

- 地域の在宅医療に関わる多職種の役割を明確化する。
- 在宅医療従事者の負担軽減を図る。
- 地域の多職種の人材を育成する。
- 入院病床の確保及び家族の負担軽減を図る。
- 地域住民への在宅医療に関する普及啓発を実施する。

② 在宅医療従事者等の能力の向上(P.55)

- 在宅医療関係者及び市町村職員の能力の向上を図るための研修会を開催する。

③ ケアマネジャーの医療知識の向上(P.56)

- ケアマネジャー等福祉関係者の医療知識の向上を図るための研修会を開催する。

④ 病院の認知症対応力の向上(P.56)

- 医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修、モデル病院における認知症サポートチームの設置など、認知症対応力の向上を図るための仕組みづくりを行う。